

主 内 容

「区民の健康づくり、ふるさと葛飾づくりを皆様と一緒に！」	青木 克徳 …… 1面
近況報告	平沢 勝栄 …… 2面
健康な長寿社会にむけて	梅沢五十六 …… 2面
歯と口腔の健康を願って	倉沢よう次 …… 2面
「すべては歯科界のために～今後の目標～」	石井みどり …… 3面
キーワードは連携	いずみ武彦 …… 4面
歯科医の安定経営と歯の健康	舟坂ちかお …… 4面



葛歯連盟広報

発 行 所

葛飾区歯科医師連盟

東京都葛飾区青戸7-1-20

電話 03(3602) 0648・(3603) 2691

編集発行人 島田雅章

印刷所 一世印刷株式会社

会長就任のご挨拶



春たけなわの今日この頃、会員の皆様方には、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は葛飾区歯科医師連盟の活動にご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。平成25年3月23日の第69回定期総会におきまして会長に就任いたしましたこととなりました。これから未来の葛飾区の歯科医師の皆様のために三会

葛飾区歯科医師連盟 会長 島田 雅章

す。

今年は選挙イヤーと言われる何かとご協力頂くことが多々あるかと思えます。現執行部役員一同力を合わせて会務を全うし努力していく所存であります。

会員の先生皆様のご厚情とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



「区民の健康づくり、ふるさと葛飾づくりを皆様と一緒に！」

葛飾区長 青木 克徳



葛飾区歯科医師連盟の皆様

の温かいご支援のおかげをもちまして、区長に就任してから、早4年目を迎えました。

この間、「夢と誇りあるふるさと葛飾づくり」を着実に進展させることができました。

これもひとえに皆様方をはじめとする、区民のご理解ご協力によるものと改めて御礼を申し上げます。

区では、平成25年度を初年度とする10年間の区の新たな総合計画である「葛飾区基本計画」をスタートさせました。

新たな基本計画は、「健康

とともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり」など5つの主要課題とその取り組み、「協働を推し進める環境づくり」、など11項目の重要プロジェクトで構成しています。

また、今後、区が直面する

様々な課題を解決するためには、区政のあらゆる分野で、

区民や事業者の皆さまと区による協働の取り組みが不可欠と考え、新基本計画では、「区民との協働」を計画を貫く理念に掲げています。区の取り組みだけでなく、下町かつしかの人情や地域の絆をあらゆる分野で活かしながら、区民や事業者の皆さまと区が協働して計画を推進してまいります。

さて、この新基本計画に基づく取り組みの一つとして、高齢者の方が、より長く自立した生活を送れることを目指し、75歳になる全ての区民を対象とした「長寿歯科健康診査事業」を今年の6月からスタートさせる予定です。この

新たな取り組みは、歯科健診に加え口腔機能の健診を行い、かかりつけ歯科医の治療やケアを受けることで、高齢者の方がいつまでも元気に食べられる健康な生活を送ることができるようになるものと

す。そして、75歳の区民の方々に対する新たな取り組みは、皆様が長年に渡って力を入れてくださっている、平均寿命80歳で20本の歯を残すという「8020運動」にもつながっていくと思います。

歯の健康は、生活の根幹である「食」を支えるものであり、身体全体の健康維持に直結しています。歯の健康は、まさに私が進める「健康寿命日本一」のふるさとづくりを

実現させる重要な柱の一つであると考えています。どうか、皆様におかれましては、一人でも多くの区民の方が健康でいられるよう、区の新規の取り組みについても、区と手を携えて推進してくださいますようお願いいたします。

私は、これからも、区民第一・現場第一の姿勢で区職員の先頭に立ち、基本計画実施の指揮を執ってまいります。そして、皆様と協働して計画

に取り組み「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現につなげていきたいと考えています。

葛飾区歯科医師連盟の皆様には、今まで以上に区との協働体制を強固なものにして頂き、区民の健康づくり、ふるさと葛飾づくりを一緒に進めてくださいますよう、よろしくお願ひします。

結びに、葛飾区歯科医師連盟の更なるご発展をご期待いたしますとともに、諸先生方のご多幸と益々のご活躍を心からお祈り申し上げます。

平成二十五年度

葛飾区歯科医師連盟役員名簿

平成25年4月1日～平成26年3月31日

役職	担当	氏名
会長		島田 雅章
副会長	総務	細谷 正勝
	広報	杉山 征三
	渉外	深瀬 道法
専務理事		鎌田 正幸
常務理事	総務	足立 勝正
	広報	小泉 王介
	特務	泉 伸吾

役職	担当	氏名
理事	特務	武藤 功英
	会計	長谷川 晶秀
	広報	洪 性孝
	渉外	藤井 英貴
		佐藤 裕介
		小林 憲彦
		加藤 嘉之
		青島 裕

役職	担当	氏名
監事	渉外	小野内 真
		高橋 文夫
顧問		佐藤 昭
		加藤 静悟
評議員		島田 雅章
		杉山 征三
予備評議員		細谷 正勝
		長谷川 晶秀
選挙管理委員		梅本 芳夫
		秋葉 和実
		高橋 昭成
		丸山 裕司
		関 裕信

地の塩

日本ハムの大谷翔平選手の二刀流が話題を呼んでいる。どうせできっこない、どちらかに絞るんだらうという「大人の意見」が大半を占めているのは、入団会見の段階で容易に想像できたことだ。

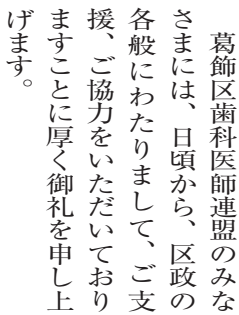
しかしそんな大人の意見は必要なのだろうか。純粋に、世界初のエースで4番を見てみたことはないか。160k/mを投げ、高校通算56本塁打を放ったサラブレッドの限界は遥か彼方にあるような気がしてならない。

アメリカに目を向けてみると、かつてマルチ・スポーツスターというのが存在した。その代表格が、NFLとMLBで二足の草鞋を履いたデイトン・サンダーズである。

ワールドシリーズとスーパードボウル両方に出場した唯一の選手であるサンダーズはNFLの49ers、カウボーイズでデューフエンスのコーナーバックとしてスーパードボウル優勝に貢献した一方、野球でも外野手として通算64試合に出場し、186盗塁の記録を作った。ブレイブスでは2年連続ワールドシリーズに出場、それだけでも凄いのに、その年には同じ週にMLBでホームランを打ち、NFLでタッチダウンを記録した選手として世界の度肝を抜いたのである。

大谷はどうなんだろう。投手と野手。同じ野球である。野球とフットボールなんて大それた次元じゃない。そんな夢のような物語が実現しようとしている日本プロ野球は近年、人気の低迷が危惧されてはいるが、なかなかどうして捨てたもんじゃない！なんて思うのである。

平沢勝栄



ます。

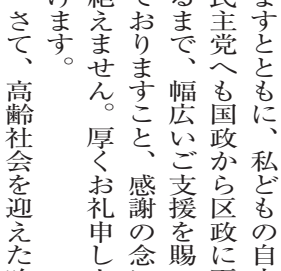
A photograph showing two men in dark suits and ties seated on a stage. They are facing forward, looking towards the camera. The man on the left is slightly taller and has a mustache. The man on the right is wearing glasses. Both have yellow flower corsages pinned to their lapels. In front of them, a small white sign with Chinese characters is visible. The background is a plain, light-colored wall. In the foreground, the back of a person's head is visible, suggesting the photo was taken from an audience.

葛飾区議会 議長
梅 沢 五十六

を、お願い申し上げます。

最後になりましたが、葛飾区歯科医師連盟の益々のご発展と、会員のみなさまのご健康とご多幸を心から祈念申し上げます。

上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



倉 沢 よう次



「すべては歯科界のために

〜今後の目標〜

参議院議員 石 井 みどり



平素は葛飾区歯科医師連盟の先生方より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

この6年、議員活動に際して絶えず意識し活動の根底にあったものは、「すべては歯科界のために」の思いです。1期6年間の節目を迎えようとしている今、この思いを胸に、改めて今後の目標についてお伝えしたいと思います。

〈1、国民皆保険を守ります〉

わが国の国民皆保険は、医療・介護・年金の社会保険方式として制度化されています。国民が必要な時に安心して安全な医療が受けられる公的医療保険は、生活を支える社会保障制度の基盤です。

この国民皆保険は諸外国と比べても世界に誇る優れた日本の財産です。

国民全員が安心できる持続可能な社会保障制度に向けて、私は歯科医師として何としてもあらゆる障害を乗り越え、国民皆保険を守り、育んでいきます。

〈2、生涯を通じた切れ目な

い歯科健診システムを確立します。〉

〈3、口腔機能の維持・増進と総合的な在宅歯科医療を推進します。〉

昨年末の第46回衆議院総選挙において、自民党は政権公約「J-ファイル2012」を発表しました。私は現在も厚生労働会長代理を務めており、部会長とともに厚生労働部門の公約づくりを行いました。

この内容は全国の歯科医師の先生方に「画期的な内容だ」としてお褒めの言葉をいただき、かつ民主党「マニフェスト」が結局実現できずに終わったことから、「自民党は実現できない選挙公約を掲げてはならない」との厳命の下作成した内容であります。

（J-ファイル2012 歯科関連部 抜粋）

145国民歯科医療の充実・発展

国民の生涯を通じた切れ目のない歯科口腔保健や歯科医療を推進し、生活の基盤となる「食」を支えます。

特定健診（メタボリック・シンドローム対策）に歯科健診を導入し、8020運動を促進します。

労働者の一般健診に歯科健診を導入し、産業歯科医の役割を明確化することを目指し

ます。

また、要支援・要介護者を含めた高齢者に対する在宅歯科医療を充実させます。

政権公約は国民との約束であり、この内容を実現するために、自民党内議連「国民歯

科問題議員連盟」（私は初当選以来本議連を立ち上げ、事務局長を務めています）を再開し、議論を行ってまいります。先の第46回衆院選で当選を果たした多くの衆議院議員が入会され、現在240名を超えています。

〈4、事業税非課税の特例措置を存続します。診療報酬にかかる消費税負担の軽減を目指します。〉

歯科診療所の安定経営のためには、充分な収入の確保と同時に、税制の問題も可処分所得確保の観点からきわめて重要な要素です。

1月24日に示された与党（自民党・公明党）税制改正大綱に「社会保険診療報酬の所得計算の特例の存続」（いわゆる四段階階制）・「社会保険診療報酬に係る事業税の非課税措置の存続」「医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続」が盛り込まれました。

議員となって最初の2年と3カ月は与党でありましたので、毎年12月に自民党税調で

上記の事柄を主張し、存続を図ってまいりました。しかしながら、民主党政権となり医師優遇税制と位置付けられ存続が危ぶまれていましたが、何とか今回は死守することができました。

今後は消費税増税との関連も含めて、税制について歯科界の意見集約を図り、その実現に向けて自民党税調内での議論を重ね、歯科界にとって最も有利な税体系の構築を目指してまいります。

〈5、歯科医療専門職の活動の場を拓けます。〉

私は前回選挙時にも、「歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士、歯科産業で働く方々全ての歯科界の代表」として立候補し、当選させて頂きました。歯科技工士、歯科衛生士の抱える課題についても、我々歯科医師自身の課題として受け止め、取り組んでまいります。口腔の健康を守る歯科医療専門職が、歯科医院の中だけでなく、地域や学校や行政の場で、企業や施設で食育、健康教育、保健行政、さらに禁煙支援、虐待防止等様々な場面で活躍できるよう、身分法制をはじめとした法整備や環境整備を図ってまいります。

〈6、健康保険法の改正を目指します。〉

現在、議員になる前には思いもよらなかった新たな大きな目標が目の前に屹立しています。

憲法が保障している国民の健康的生存権の理念を実現するためには、国民の保険による療養給付を受ける権利、すなわち受療権・療養権（保険診療受給権）が確保されなければならず、国民の受療権のために医師（保険医）の診療権（保険診療実施権）が保障されなければなりません。

国民に必要な歯科医療を適切に提供するために、保険医を不安と混乱に陥れ、萎縮診療を引き起こしている不適切な個別指導を是正し、歯科医師の裁量権を守るための法整備を図ってまいります。

1期6年間の任期で終了したのでは、国会へお送り頂いた皆さまのご期待に未だお答えしていません。

私は全国の皆さまから掛けて頂いた期待と自らの使命を果たす義務と責任があります。国民の方々から信頼され、尊敬される歯科医師を多くの若者が目指すような歯科医療政策その実現のために、働かせて頂きたく心よりお願い申し上げます。

歯科医療の持つ潜在的な力を引き出し、ダイナミズムを取り戻し、歯科界の多様な人材を活かし、ダイバーシティを創ってまいります。

葛飾区歯科医師連盟の先生方には、これまで本当に温かいご支援とご指導を賜わりました。

今後とも、これまで以上の温かくも厳しいご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

参議院選挙豆知識

参議院選挙は3年ごとに議員定数の半数ずつ改選され、議員の任期は6年で、「選挙区選挙」と「比例代表選挙」それぞれに有権者1人で1票を投票します。

「選挙区選挙」は「個人名」を書き、「比例代表選挙」は、個人名でも政党名でもかまいません。ただし当選は、決められた議席配分の中から、それぞれの政党の名簿搭載者ごとの「得票」で当選が決まります。そのため、「比例代表選挙」も投票用紙に自分が支持する「候補者個人名」を書く必要があります。

◎比例代表選挙は「非拘束名簿式代表制」

選挙が公示されると各政党は中央選挙管理委員会へ名簿を提出しますが、その名簿には順位がありません。投票は、政党名でも候補者名でもよく、その両方の総得票が政党の得票になるドント式と呼ばれる方式で、各政党の議席数が配分されます。各政党の名簿の中から配分される議席数まで、得票が多い候補者から順次に当選が決っていきます。

《ドント式》

ドント式とは、衆議院及び参議院の比例代表選挙における議席配分方式で、ベルギーの政治学者ドント博士が考案しました。各党の総得票数を整数（1、2、3、…）で割っていき、その値の大きい順に議席を割り当てていく方式です。

石 井 みどり

生年月日

昭和24年6月23日（満63歳）

所 属

広島県歯科医師連盟

学 歴

昭和51年3月

鶴見大学歯学部卒業

経 歴

昭和55年4月

現在地において、みどり小児歯科クリニック開設

平成3年4月

広島県歯科医師連盟評議員

平成6年4月

広島県歯科医師会常務理事

平成16年5月

日本歯科医師会常務理事

平成19年7月

第21回参議院議員通常選挙にて初当選

現 在

- ・日本歯科医師連盟顧問
- ・日本医療法人協会特別顧問
- ・広島大学医学部臨床教授
- ・鶴見大学歯学部臨床教授

【参議院】

- ・厚生労働委員会委員
- ・消費者問題に関する特別委員会委員
- ・共生社会・地域活性化に関する調査会委員

【自由民主党】

- ・厚生労働部会 部会長代理
- ・厚生関係団体委員会副委員長
- ・労働関係団体委員会委員長
- ・中央政治大学院副学院長

平成24年10月31日現在

※詳細につきましては日本歯科医師連盟ホームページ（<http://www.jdpf.jp/>）をご覧ください。

キーワードは連携

東京都議会 議員 いずみ 武彦



皆さま、今回はこのような場をお借りしてご挨拶のご寄稿をさせていただくこと、まことにありがとうございます。

私は昨年の12月16日に都議会議員補欠選挙において都議会議員として都政に送らせていただき、現在議員として東京都がより国際競争力がつく取り組み、より便利で住みやすい街作りを目指して参っております。

自民党は三年三ヶ月の下野した間、立党の精神に基づき国民の目線にそった政治を心がけて参りました。そして東京が活性化しないと日本は元氣にならない、そして今世紀は都市間競争の世紀と言われている。そのような中で東京都が世界一を目指していかなくてはならないわけであります。

より東京都の方向性が、そして日本の方向性が決定するといっても過言ではありません。そのため、しっかりとした福祉保健政策を作り上げていく必要があります。

現在食事摂取不能になったときに胃瘻に頼る傾向があり、それにより「生かされている」と感じるものがしばしばあります。先般の老年医学会においても「胃瘻は延命である」という指針が打ち出されました。しかしながら日本では家族の目もあり、やれることは全てやらなければならないという風潮があります。そのため、未だに食事摂取不能になったときに胃瘻を造る場面が数多く見受けられます。

中心としたクリニックを開設しました。在宅医療では、食事とれるか否かが重要な課題となります。嚥下機能が低下しているにもかかわらず、家族が無理矢理食事をさせて誤嚥性肺炎になってしまったり、入れ歯などの問題により食事接種不良になり、栄養失調に陥る方もおられます。

このような事態に陥らないためにも、嚥下機能を持続させるもしくは改善させる取り組みというのは今後の大きな課題となつていくわけであります。

私は自身は在宅医療を行いますが、在宅医療には歯科の皆様方のお力を借りなければならぬ内容がたくさんあると痛感しております。食事については医師の力だけでは限界があり、歯科・薬剤・栄養などの職種の方々が一体となったサポートをしていかなければなりません。

現在、東京都福祉保健局は、認知症対策・精神疾患対策・都立病院の整備などを今年度行っておりますが、まだまだ地域医療のネットワークに対する取り組みや、嚥下に主眼をおいた歯科からの取り組みについての支援は十分とは言えません。東京都からさらに地域医療とより密に連携する方々の嚥下の問題についてこれからも着目をし、食事をいかに充実してとることができると、それに対してきり組みを継続して行っていきたいと思ひます。皆様方もこれらの問題にともに取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

歯科医の安定経営と歯の健康

自由民主党葛飾区議会 議員 舟坂 ちかお



さて、私たちの健康は、口腔がその入り口であり、歯と口腔の健康なくして、心身の健康はあり得ないものと思ひます。

期からのかかりつけ医による歯科健康管理が必要であります。

しかし実際には、誰しもが時には歯痛を訴え、治療を要する機会は必ずあり、区民が気軽に治療を受けられる「町の歯医者さん」の存在は、欠かせません。

私の子ども時代は、歯医者さんは順番待ちで、歯痛の中等を長時間待った記憶があります。その後、歯学部や歯科大学

の増設による歯科医師数の増加と、予防歯科医療の進展によつて、子どものむし歯は減少しました。

一方で、成人の歯周疾患は減少しておらず、高齢者の歯の喪失や糖尿病と歯周病との関連など新たな課題もあり、歯科保健医療に対するニーズ高まっていると申せます。

こうした場合、昨今の歯科医、とりわけ歯科開業医においては供給過剰が続き「コンビニより歯科医のほうが多い」と揶揄され、遂にコンビニ数の1.6倍にまで達しました。

この「ある種の過当競争」とされる状況を招いたことは、歯科医の皆様にも国民全体にとりまして不幸なこと

と療養者を診るのではなく、さまざまな業種の方々が連携をして一人の療養者を診ていかなければなりません。

現在、東京都福祉保健局は、認知症対策・精神疾患対策・都立病院の整備などを今年度行っておりますが、まだまだ地域医療のネットワークに対する取り組みや、嚥下に主眼をおいた歯科からの取り組みについての支援は十分とは言えません。東京都からさらに地域医療とより密に連携する方々の嚥下の問題についてこれからも着目をし、食事をいかに充実してとることができると、それに対してきり組みを継続して行っていきたいと思ひます。皆様方もこれらの問題にともに取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

仮に自分が何かの病気や怪我で専門の医師に掛かったとしても、「自費医療のコース」では、このくらいの治療が見込めますが、医療保険のコースでは、こんな感じになります。」と宣言されたら貴方は困らないだろうか。医療とはその患者にとつて最善最良の治療を提供するものではないだろうか。きつと患者の立場からすれば疑問に思ふはずである。

我々歯科医は、基本であるはずの最善最良の治療を、日本の公的歯科医療保険制度のもとでは叶えることができない。咬合バランスの悪い患者に、「自費のインプラントで安定を図りますか、それとも保険の義歯で我慢しますか？」と患者側に選択させるのが適切な治療と言えるだろうか。歯周再生療法で、「自費のエムドゲインにしますか、保険のメンブレンにしますか？」と二つの選択枝があるのもおかしい。ケースにより歯科医が必要な治療法を自由に選択できなければ、正しい医療の提供とは言えない。

東京都歯科医師連盟会長の高橋英登先生の言葉を借りるならば、「国民の誰が金属色

のクラウンやブリッジで満足しているでしょうか？メタルボンドやジルコニアは贅沢品ですか？おしゃれですか？誰しもが元通り、歯の色をしたクラウンを望むはずですし、元通りにしてあげるのが最善の歯科医療ではないでしょうか。」と、その通りだと思ひます。

「公衆衛生および予防医学の普及向上」は、連盟活動なくしては成り立たないのである。仮に自分が何かの病気や怪我で専門の医師に掛かったとしても、「自費医療のコース」では、このくらいの治療が見込めますが、医療保険のコースでは、こんな感じになります。」と宣言されたら貴方は困らないだろうか。医療とはその患者にとつて最善最良の治療を提供するものではないだろうか。きつと患者の立場からすれば疑問に思ふはずである。

我々歯科医は、基本であるはずの最善最良の治療を、日本の公的歯科医療保険制度のもとでは叶えることができない。咬合バランスの悪い患者に、「自費のインプラントで安定を図りますか、それとも保険の義歯で我慢しますか？」と患者側に選択させるのが適切な治療と言えるだろうか。歯周再生療法で、「自費のエムドゲインにしますか、保険のメンブレンにしますか？」と二つの選択枝があるのもおかしい。ケースにより歯科医が必要な治療法を自由に選択できなければ、正しい医療の提供とは言えない。

「歯」であります。医学の進歩や健康意識の浸透とともに平均寿命が伸長した今日、歯の健康は益々大切であり、そのためには、幼少

中心としたクリニクを開設しました。在宅医療では、食事とれるか否かが重要な課題となります。嚥下機能が低下しているにもかかわらず、家族が無理矢理食事をさせて誤嚥性肺炎になってしまったり、入れ歯などの問題により食事接種不良になり、栄養失調に陥る方もおられます。

この「ある種の過当競争」とされる状況を招いたことは、歯科医の皆様にも国民全体にとりまして不幸なこと

と療養者を診るのではなく、さまざまな業種の方々が連携をして一人の療養者を診ていかなければなりません。

現在、東京都福祉保健局は、認知症対策・精神疾患対策・都立病院の整備などを今年度行っておりますが、まだまだ地域医療のネットワークに対する取り組みや、嚥下に主眼をおいた歯科からの取り組みについての支援は十分とは言えません。東京都からさらに地域医療とより密に連携する方々の嚥下の問題についてこれからも着目をし、食事をいかに充実してとることができると、それに対してきり組みを継続して行っていきたいと思ひます。皆様方もこれらの問題にともに取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

仮に自分が何かの病気や怪我で専門の医師に掛かったとしても、「自費医療のコース」では、このくらいの治療が見込めますが、医療保険のコースでは、こんな感じになります。」と宣言されたら貴方は困らないだろうか。医療とはその患者にとつて最善最良の治療を提供するものではないだろうか。きつと患者の立場からすれば疑問に思ふはずである。

我々歯科医は、基本であるはずの最善最良の治療を、日本の公的歯科医療保険制度のもとでは叶えることができない。咬合バランスの悪い患者に、「自費のインプラントで安定を図りますか、それとも保険の義歯で我慢しますか？」と患者側に選択させるのが適切な治療と言えるだろうか。歯周再生療法で、「自費のエムドゲインにしますか、保険のメンブレンにしますか？」と二つの選択枝があるのもおかしい。ケースにより歯科医が必要な治療法を自由に選択できなければ、正しい医療の提供とは言えない。

東京都歯科医師連盟会長の高橋英登先生の言葉を借りるならば、「国民の誰が金属色

連盟活動の再考 ― 歯科医師連盟の目指すところ ―

「連盟って何をする組織なの？」と歯科医師会に入会されたばかりの先生からよく質問を受ける。若い理事の先生からも「連盟活動って何をすればよいのですか？」と不安そうに尋ねられる。直接、社会や会員のために活動する歯科医師会とは違い、歯科医師連盟の活動は水面下での活動もあり、透明性の面からしてもわかりにくいのが事実である。しかし、実は歯科医師会が目的としている「医道の高揚」「歯科医学の進歩発展」「公衆衛生および予防医学の普及向上」は、連盟活動なくしては成り立たないのである。

仮に自分が何かの病気や怪我で専門の医師に掛かったとしても、「自費医療のコース」では、このくらいの治療が見込めますが、医療保険のコースでは、こんな感じになります。」と宣言されたら貴方は困らないだろうか。医療とはその患者にとつて最善最良の治療を提供するものではないだろうか。きつと患者の立場からすれば疑問に思ふはずである。

我々歯科医は、基本であるはずの最善最良の治療を、日本の公的歯科医療保険制度のもとでは叶えることができない。咬合バランスの悪い患者に、「自費のインプラントで安定を図りますか、それとも保険の義歯で我慢しますか？」と患者側に選択させるのが適切な治療と言えるだろうか。歯周再生療法で、「自費のエムドゲインにしますか、保険のメンブレンにしますか？」と二つの選択枝があるのもおかしい。ケースにより歯科医が必要な治療法を自由に選択できなければ、正しい医療の提供とは言えない。

東京都歯科医師連盟会長の高橋英登先生の言葉を借りるならば、「国民の誰が金属色

に窮状を訴えても、聞く耳を持つてくれないは周知の通りである。しかし行政は、有権者選挙民の心を代弁する議員の声を無視するわけにはいかない。その声が強ければ強いほど、行政は抗しきれないのだ。声を強くするには、団結と連携により仲間を増やすことで、いわゆる「ロビー活動」に頼るしかないのである。ロビー活動、すなわち本会議とは別に詳細な事項を会外や別の場所で相手に示す事。それにより議会で承認がスムーズになるのだ。この葛飾区では連盟のロビー活動により区議団の賛同を得て、多くの公的事業で区民の健康増進に寄与できたことは、誠に喜ばしい事実である。

連盟活動の目指すところは、「国民にとって必要かつ有効な最善最良の歯科治療」を実現できるように、理に適っていない我が国の公的医療保険制度を変えることである。官僚を動かすためには、法改正するための議会活動が必要で、それに合わせたロビー活動は欠かせない。よつて、歯科医師連盟がなすべき事は、国民のための優良な歯科医療を守ることを理解し、それに賛同してくれる議員を増やすためのロビー活動と、ロビー活動をしてくれる職域代表、そして歯科界を理解してくれる議員を国会や議会に送り込むことなのである。

この紙面にご寄稿いただいた青木区長はじめ6名の議員の方々は、この歯科界をご理解いただき、歯科医師会の目的に貢献してくださつており、感謝の気持ちでいっぱいである。最後に今年3月で東京都歯科医師連盟役員の任期を終えられた大谷修作先生、勝俣文良先生、横山建介先生、加藤静悟先生にも心より感謝の意を表したい。

(広報編集部)